

令和5年度 尾張旭市商工会 商業部会主催

情熱！！軽トラ市 出店事業者募集要項

1. 目的

今ではスマホなどで手元でネットショッピングができ、何でも手に入る時代ですが、買い物本来の楽しみを取り戻すことが必要と考え、作った人の顔を見てその商品の想いなどをコミュニケーションとともに直接購入するというショッピングの原点である楽しさを再確認にして、さらには地域発展につながることを目的とします。

2. 主催者

尾張旭市商工会

3. 開催日時

令和5年度市民祭開催日（令和5年10月7日(土)・8日(日) 9時～16時 予定)

4. 開催場所

尾張旭市民祭会場(商業部会ブース)

5. 出店対象者

開催目的及び出店条件に賛同いただける団体及び事業者

6. 出店申込

別紙の出店申込書に必要事項をご記入のうえ下記までFAXまたは持参してください。
抽選となった場合当選者の発表は当商工会HPにて告知いたします。
また、当選者には「出店決定通知書」をお送りいたします。

<持参場所>

〒488-0801

愛知県尾張旭市東大道町原田 2570-3

尾張旭市商工会

<FAX 番号>

0561-54-1524

7. 出店の取消

募集要項記載事項にそぐわないと判断した場合、出店登録を予告なく取り消す場合があります。その際、頂いた登録料の返還は行いません。また、出店登録の取り消しを行った際に生じた損害等に関しては、主催者側は一切の責任・保証は行いません。

8. 出店料

尾張旭市商工会員 8,000 円

尾張旭市商工会員以外 10,000 円

9. 申込締切日

令和5年 6月30日（金）まで

10. 出店募集台数

8台

11. 出店規約

出店者は（別紙）令和5年度 尾張旭市商工会
商業部会主催 情熱！！軽トラ市出店規約を遵守すること。

12. 利用チケットについて

同日開催される店舗ポスター総選挙イベント景品の利用チケットがあった場合の換金は後日振込とする。（所定の申請書と使用済みチケットを後日提出いただきます）

【お問合せ】 尾張旭市商工会 TEL 0561-53-7111

令和5年度 尾張旭市商工会 商業部会主催

情熱！！軽トラ市 出店規約

①出店条件

- 出店者は主催者の指示に従ってください。
- 当事業の目的をご理解いただき、通常よりも安価でのご提供とします。
- 出店スペースは、原則1区画3.5m×5m（通路含む）で車両は軽車両とします。
※出店スペース（※3.5m×5m）が基本ですが、手狭になる場合があります。
- 出店者は、応募があった中から、主催者による抽選により決定します。
（※先着順ではありません）
- 出店位置は主催者が抽選にて決定し、実施日までに通知します。
- 営業許可証が必要なものは出店できません。**
- コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者が判断したものは販売や宣伝はできません。
- 会場内での盗難や破損、事故、などが発生した場合は、当該出店者の責任で速やかに対応し、主催者に報告してください。
- 出店に関する事故やトラブル等について主催者は一切責任・保証を負いません。
- 販売品目や出店品目の変更を行う場合は事前に主催者へ申し出てください。
- 原則、開催時間中は途中退場、会場内の車両移動はできません。**
- 消火器の準備について、発電機を使用する場合は、必ず消火器4型以上のもの（住宅用でないもの）をご用意ください。**

②出店品目

- 保健所などに確認をして営業許可証が必要でないもの
- その他主催者が適当と認めるもの

③清掃など

- 出店場所及びその周辺は、出店者が責任を持って清掃を行い、販売の際に発生したゴミ等については出店者が責任を持って回収し、持ち帰ってください。
- 当日の気象変化の対応については、出店者側で行ってください。

④開催中止

- 天候不良、落雷等の際は、開催を中止する場合があります。なお、開催の中止の決定は主催者側で行い、中止のご連絡をさせていただきます。
- 予備日での開催はありません。また、開催中止の場合に生じる損害については、主催者は補償しません。

⑤出店の取り止めと個人情報

- 暴力団排除のため、出店者の個人情報を警察に照会することがあります。出店者が暴力団員又は暴力団密接関係者と認められたときは出店できません。また、登録後暴力団員又は暴力団密接関係者と認められたときは登録を取り消します。また、政治的・宗教的活動行為は禁止します。
- 主催者側の指示や出店規約を遵守しない場合は、主催者の判断で出店を取り止めて頂くこととなります。
- 無断での出店キャンセル等を行った場合は、以後の出店を認めない場合があります。
- 出店後に購入者より主催者側へ出店者に関する問い合わせがあった場合は、連絡先を購入者側へお伝えいたします。
- 撮影した写真等の肖像権は、すべて主催者に帰属し、記録等も含めてテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載する場合があります。